

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年11月10日
【四半期会計期間】	第88期第2四半期（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）
【会社名】	日本精線株式会社
【英訳名】	Nippon Seisen Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新貝 元
【本店の所在の場所】	大阪府中央区高麗橋四丁目1番1号
【電話番号】	06（6222）5431（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営企画部長兼経理部長 秋田 康明
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区高麗橋四丁目1番1号
【電話番号】	06（6222）5432
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営企画部長兼経理部長 秋田 康明
【縦覧に供する場所】	日本精線株式会社東京支店 （東京都中央区京橋一丁目1番5号 セントラルビル） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） （注） 東京支店は法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第87期 第2四半期連結 累計期間	第88期 第2四半期連結 累計期間	第87期
会計期間	自平成28年 4月1日 至平成28年 9月30日	自平成29年 4月1日 至平成29年 9月30日	自平成28年 4月1日 至平成29年 3月31日
売上高 (百万円)	15,274	18,606	31,799
経常利益 (百万円)	1,063	2,201	2,535
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	763	1,543	1,771
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	583	1,679	1,903
純資産額 (百万円)	24,919	27,518	26,038
総資産額 (百万円)	34,599	39,835	37,307
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	124.42	251.61	288.74
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	71.49	68.55	69.25
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	1,656	1,838	3,794
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	641	825	1,236
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	400	440	67
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	10,120	12,842	12,231

回次	第87期 第2四半期連結 会計期間	第88期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成28年 7月1日 至平成28年 9月30日	自平成29年 7月1日 至平成29年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	78.68	127.68

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は、平成29年10月1日を効力発生日として普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益や所得・雇用環境の改善に支えられ、緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、米国の政策動向や世界的な地政学的リスクの高まりなどにより、景気の先行きは依然として不透明な状況となっております。

当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）が属するステンレス鋼線業界では、自動車関連の需要が好調であったため、業界出荷数量は、前年同期比増加となりました。また、LMEニッケル価格は緩やかな上昇となりました。

このような状況の中、当社グループでは、連結経常利益40億円以上、連結経常利益率（RO S）10%以上などを経営目標とする『第13次中期計画（SR17）』（最終年度平成30年3月期）の達成に向け、収益の一段の向上に鋭意取り組んでまいりました。

主力のステンレス鋼線部門は、販売数量が前年同期に比べ増加したことに加え、ニッケル価格変動に伴う販売価格引き上げ効果もあり増収となりました。また、金属繊維部門につきましても、ナスロンフィルターが堅調に推移し、超精密ガスフィルター（ナスクリン）も引き続き好調に推移したため増収となりました。これらの結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は186億6百万円（前年同期比21.8%増）となりました。

損益につきましては、高機能・独自製品が好調に推移したことに加え、販売数量の増加に伴う工場操業度の改善などにより営業利益22億16百万円（前年同期比107.3%増）、経常利益22億1百万円（同107.0%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益15億43百万円（同102.2%増）と前年同期比大幅増益となりました。

事業部門別の業績は次のとおりであります。

ステンレス鋼線

建材関連需要はやや低調に推移しましたが、自動車関連需要が好調であったことなどにより、販売数量が前年同期に比べ増加したことに加え、ニッケル価格変動に伴う販売価格引き上げ効果もあり、ステンレス鋼線の売上高は154億93百万円（前年同期比21.8%増）となりました。

金属繊維

ナスロンフィルターは、ポリエステルフィルム向けに加え、化合繊維向けが堅調に推移したため増収となりました。また、超精密ガスフィルター（ナスクリン）も韓国や台湾での半導体メーカーを中心とした設備投資が引き続き好調に推移したため増収となりました。その結果、金属繊維の売上高は31億13百万円（前年同期比22.1%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。なお、セグメントの業績については、セグメント間の内部売上高又は振替高の相殺消去前の金額を記載しています。

日本

主力のステンレス鋼線は、販売数量の増加やニッケル価格変動に伴う販売価格引き上げ効果などにより、売上高は前年同期比増収となりました。金属繊維につきましても、ナスロンフィルターが堅調に推移し、超精密ガスフィルター(ナスクリーン)も引き続き好調に推移したため増収となりました。

これらの結果、売上高は175億63百万円(前年同期比19.5%増)となりました。また、高機能・独自製品が好調に推移したことに加え、販売数量増加に伴う工場操業度の改善などにより、セグメント利益は21億20百万円(同100.5%増)となりました。

タイ

ステンレス鋼線の販売数量増及びそれに伴う工場操業度の改善などにより、売上高は18億75百万円(同38.4%増)、セグメント利益は1億37百万円(同214.5%増)となりました。

中国

中国国内向けなど販売が堅調に推移したことなどにより、売上高は2億28百万円(同61.4%増)となりましたが、製造コストの悪化などによりセグメント損失は6百万円(前年同期は1百万円の利益)となりました。

なお、上記記載金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、398億35百万円となり、前連結会計年度末に比べ25億28百万円増加いたしました。流動資産は267億4百万円となり、17億17百万円増加いたしました。主な要因は受取手形及び売掛金の増加(8億89百万円)などです。固定資産は131億31百万円となり、8億10百万円増加いたしました。

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は、123億17百万円となり、前連結会計年度末に比べ10億48百万円増加いたしました。流動負債は76億42百万円となり、11億66百万円増加いたしました。主な要因は支払手形及び買掛金の増加(5億6百万円)などです。固定負債は46億75百万円となり、1億17百万円減少いたしました。

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は、275億18百万円となり、前連結会計年度末に比べ14億79百万円増加いたしました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は128億42百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億10百万円増加いたしました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ1億81百万円増加し、18億38百万円の収入となりました。これは、主に税金等調整前四半期純利益の増加などによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ1億83百万円支出が増加しました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出が増加したことなどによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ39百万円支出が増加しました。主な要因は、借入金の減少などによるものです。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、3億7百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	82,800,000
計	82,800,000

(注) 当社は、平成29年6月29日開催の第87期定時株主総会の決議により、同年10月1日付にて株式の併合(5株を1株に併合し、発行可能株式総数を8,280万株から2,500万株に変更)を実施しております。これにより、当社の発行可能株式総数は57,800,000株減少し、25,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年11月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	32,461,468	6,492,293	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は当第2四半期会計期間末時点では1,000株、提出日現在では100株であります。
計	32,461,468	6,492,293	-	-

(注) 1. 平成29年6月29日開催の第87期定時株主総会の決議により、同年10月1日付にて株式の併合(5株を1株に併合し、発行可能株式総数を8,280万株から2,500万株に変更)を実施しております。これにより、当社の発行済株式総数は、25,969,175株減少し、6,492,293株となっております。

2. 平成29年6月29日開催の第87期定時株主総会の決議により、同年10月1日付にて当社の単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成29年7月1日～ 平成29年9月30日	-	32,461,468	-	5,000	-	5,446

(注) 当社は、平成29年6月29日開催の第87期定時株主総会の決議により、同年10月1日付にて株式の併合(5株を1株に併合し、発行可能株式総数を8,280万株から2,500万株に変更)を実施しております。これにより、当社の発行済株式総数は、25,969,175株減少し、6,492,293株となっております。

(6) 【大株主の状況】

平成29年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
大同特殊鋼株式会社	名古屋市東区東桜一丁目1番10号	13,103	40.36
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,286	10.12
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1,086	3.34
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	553	1.70
特殊発條興業株式会社	兵庫県伊丹市北河原一丁目1番1号	532	1.64
前尾 和男	和歌山県紀の川市	482	1.48
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタン レーM U F G証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町一丁目9番7号)	457	1.40
株式会社池田泉州銀行	大阪市北区茶屋町18番14号	401	1.23
株式会社三菱東京U F J 銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	338	1.04
A S A D A 株式会社	東京都墨田区押上二丁目14番1号	300	0.92
計	-	20,541	63.27

(注) 1. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 3,286千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 553千株

2. 上記のほか、自己株式が1,790千株あります。

3. 当社は、平成29年6月29日開催の第87期定時株主総会の決議により、同年10月1日付にて株式の併合(5株を1株に併合し、発行可能株式総数を8,280万株から2,500万株に変更)を実施しておりますが、上記所有株式数については、当該株式併合前の所有株式数を記載しております。

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,790,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,562,000	30,562	-
単元未満株式	普通株式 109,468	-	1単元(1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	32,461,468	-	-
総株主の議決権	-	30,562	-

(注) 1. 平成29年6月29日開催の第87期定時株主総会の決議により、同年10月1日付にて株式の併合(5株を1株に併合し、発行可能株式総数を8,280万株から2,500万株に変更)を実施しております。これにより、当社の発行済株式総数は、25,969,175株減少し、6,492,293株となっております。

2. 平成29年6月29日開催の第87期定時株主総会の決議により、同年10月1日付にて当社の単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本精線株式会社	大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号	1,790,000	-	1,790,000	5.51
計	-	1,790,000	-	1,790,000	5.51

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、ひびき監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,311	12,924
受取手形及び売掛金	7,181	8,070
商品及び製品	1,427	1,616
仕掛品	2,507	2,604
原材料及び貯蔵品	1,194	1,068
繰延税金資産	247	257
その他	116	162
流動資産合計	24,986	26,704
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,505	3,536
機械装置及び運搬具(純額)	4,351	4,479
土地	1,573	1,577
リース資産(純額)	2	2
建設仮勘定	77	687
その他(純額)	300	327
有形固定資産合計	9,812	10,609
無形固定資産	380	376
投資その他の資産	2,128	2,145
固定資産合計	12,321	13,131
資産合計	37,307	39,835
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,097	4,603
短期借入金	611	520
未払法人税等	622	765
賞与引当金	561	591
役員賞与引当金	30	-
その他	552	1,160
流動負債合計	6,475	7,642
固定負債		
長期借入金	570	430
リース債務	2	2
役員退職慰労引当金	103	36
環境対策引当金	47	47
退職給付に係る負債	4,069	4,159
固定負債合計	4,793	4,675
負債合計	11,268	12,317

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	5,442	5,442
利益剰余金	16,579	17,923
自己株式	844	845
株主資本合計	26,177	27,520
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	52	64
繰延ヘッジ損益	0	-
為替換算調整勘定	67	8
退職給付に係る調整累計額	327	283
その他の包括利益累計額合計	342	211
非支配株主持分	203	209
純資産合計	26,038	27,518
負債純資産合計	37,307	39,835

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
売上高	15,274	18,606
売上原価	12,746	14,861
売上総利益	2,527	3,745
販売費及び一般管理費	1,458	1,529
営業利益	1,069	2,216
営業外収益		
受取利息	2	2
受取配当金	8	6
仕入割引	8	9
受取補償金	-	15
為替差益	-	8
その他	4	3
営業外収益合計	23	47
営業外費用		
支払利息	4	5
売上割引	8	9
支払補償費	4	22
固定資産除却損	2	21
為替差損	7	-
その他	2	4
営業外費用合計	29	62
経常利益	1,063	2,201
特別利益		
固定資産売却益	1	0
投資有価証券売却益	42	-
特別利益合計	43	0
特別損失		
ゴルフ会員権評価損	0	-
特別損失合計	0	-
税金等調整前四半期純利益	1,106	2,201
法人税、住民税及び事業税	375	688
法人税等調整額	33	33
法人税等合計	342	655
四半期純利益	764	1,546
非支配株主に帰属する四半期純利益	0	2
親会社株主に帰属する四半期純利益	763	1,543

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
四半期純利益	764	1,546
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	11
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	221	78
退職給付に係る調整額	42	43
その他の包括利益合計	180	133
四半期包括利益	583	1,679
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	602	1,673
非支配株主に係る四半期包括利益	19	5

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,106	2,201
減価償却費	586	488
ゴルフ会員権評価損	0	-
投資有価証券売却損益(は益)	42	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	135	151
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	39	67
賞与引当金の増減額(は減少)	10	28
役員賞与引当金の増減額(は減少)	30	30
受取利息及び受取配当金	10	9
支払利息	4	5
為替差損益(は益)	20	7
固定資産売却損益(は益)	1	0
有形固定資産除却損	2	21
売上債権の増減額(は増加)	178	879
前受金の増減額(は減少)	9	2
たな卸資産の増減額(は増加)	143	140
その他の流動資産の増減額(は増加)	47	43
仕入債務の増減額(は減少)	23	493
未払消費税等の増減額(は減少)	156	109
その他の流動負債の増減額(は減少)	31	24
その他	0	1
小計	1,926	2,351
利息及び配当金の受取額	10	9
利息の支払額	4	6
法人税等の支払額	275	516
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,656	1,838
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	0	0
有形固定資産の取得による支出	646	792
有形固定資産の売却による収入	1	0
無形固定資産の取得による支出	57	31
投資有価証券の売却による収入	49	-
その他	11	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	641	825
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	99
長期借入金の返済による支出	173	140
リース債務の返済による支出	0	0
自己株式の純増減額(は増加)	0	1
配当金の支払額	183	199
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	42	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	400	440
現金及び現金同等物に係る換算差額	86	37
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	528	610
現金及び現金同等物の期首残高	9,592	12,231
現金及び現金同等物の四半期末残高	10,120	12,842

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

従来、当社は有形固定資産の減価償却方法については、主として定率法を採用しておりましたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。

この変更は、親会社である大同特殊鋼株式会社グループの事業領域がグローバルに拡大する中、事業戦略立案及び事業性評価の観点からグループ内の減価償却方法の統一が検討されたため、また、当社グループの最適生産体制構築の検討を契機に、保有する有形固定資産の使用実態を調査した結果、一定期間安定的に使用される資産が大部分を占めており、今後も長期にわたり安定的な稼働が見込まれることから、定額法がより経営の実態を適切に表していると判断したために行ったものであります。

これにより、従来の方によった場合と比較して、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ96百万円増加しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、売掛金、買掛金は、日に現金で回収もしくは支払するものであります。当四半期連結会計期間末日満期手形等の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
受取手形及び売掛金	- 百万円	917百万円
支払手形及び買掛金	-	547

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
従業員給料手当	326百万円	346百万円
賞与引当金繰入額	141	144
役員退職慰労引当金繰入額	12	12
退職給付費用	40	42

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
現金及び預金勘定	10,194百万円	12,924百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	73	82
現金及び現金同等物	10,120	12,842

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	184	6	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末
後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年10月28日 取締役会	普通株式	199	6.5	平成28年9月30日	平成28年12月5日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	199	6.5	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末
後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年10月30日 取締役会	普通株式	306	10	平成29年9月30日	平成29年12月6日	利益剰余金

(注) 当社は、平成29年10月1日を効力発生日として普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、基準日が平成29年9月30日であるため、平成29年10月1日付の株式併合前の金額を記載しております。

3. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	日本	タイ	中国	計		
売上高						
外部顧客への売上高	14,667	483	122	15,274	-	15,274
セグメント間の内部売上高又は 振替高	27	871	18	916	916	-
計	14,694	1,355	141	16,190	916	15,274
セグメント利益	1,057	43	1	1,102	32	1,069

(注) 1. セグメント利益の調整額 32百万円には、セグメント間取引消去 8百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 24百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	日本	タイ	中国	計		
売上高						
外部顧客への売上高	17,526	894	185	18,606	-	18,606
セグメント間の内部売上高又は 振替高	36	981	42	1,061	1,061	-
計	17,563	1,875	228	19,668	1,061	18,606
セグメント利益又は損失()	2,120	137	6	2,251	34	2,216

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 34百万円には、セグメント間取引消去 10百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 24百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、有形固定資産の減価償却の方法については、従来、当社は主として定率法を採用しておりましたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。

これにより、従来の方角によった場合と比較して、当第2四半期連結累計期間のセグメント利益が「日本」で96百万円増加しております。

(金融商品関係)
 記載すべき事項はありません。

(有価証券関係)
 記載すべき事項はありません。

(デリバティブ取引関係)
 記載すべき事項はありません。

(1株当たり情報)
 1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	124円42銭	251円61銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	763	1,543
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(百万円)	763	1,543
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,134	6,134

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりませ
 ん。

2. 当社は、平成29年10月1日を効力発生日として普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っており
 ます。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定
 しております。

(重要な後発事象)

当社は、平成29年5月11日開催の取締役会において、平成29年6月29日開催の第87期定時株主総会に、株式併合、単元株式数の変更及び発行可能株式総数の変更に係る定款の一部変更について付議することを決議し、同株主総会において承認可決され、平成29年10月1日付でその効力が発生しております。

(1) 株式併合及び単元株式数の変更の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する会社として、この趣旨を尊重し、当社普通株式の売買単位を100株に変更するため、単元株式数を現在の1,000株から100株に変更することとし、併せて、当社株式を株主に安定的に保有いただくことや、中長期的な株価変動等を勘案しつつ、投資単位を東京証券取引所の有価証券上場規程において望ましいとされている水準（5万円以上50万円未満）とすることを目的として、株式併合を実施するものであります。

(2) 株式併合の内容

株式併合する株式の種類

普通株式

株式併合の方法・比率

平成29年10月1日付で、平成29年9月30日（実質上9月29日）の最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を普通株式5株につき1株の割合で併合いたしました。

株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数（平成29年9月30日現在）	32,461,468株
株式併合により減少する株式数	25,969,175株
株式併合後の発行済株式総数	6,492,293株

(3) 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条の定めにより、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(4) 効力発生日における発行可能株式総数

株式併合に伴い、効力発生日（平成29年10月1日）をもって、下記のとおり、発行可能株式総数を変更いたしました。

効力発生日前の発行可能株式総数	発行可能株式総数
82,800,000株	25,000,000株

(5) 単元株式数の変更の内容

株式併合の効力発生と同時に、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたしました。

(6) 株式併合、単元株式数の変更及び定款の一部変更の日程

取締役会決議日	平成29年5月11日
定時株主総会決議日	平成29年6月29日
株式併合及び単元株式数の変更の効力発生日	平成29年10月1日
定款の一部変更の効力発生日	平成29年10月1日

(7) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。

2【その他】

平成29年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....306百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....10円00銭

(ハ) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日.....平成29年12月6日

(注) 1. 平成29年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

2. 「1株当たりの金額」につきましては、基準日が平成29年9月30日であるため、平成29年10月1日付の株式併合前の金額を記載しております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年11月9日

日本精線株式会社

取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 洲崎 篤史 印

業務執行社員 公認会計士 武藤 元洋 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本精線株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本精線株式会社及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、従来、会社は、有形固定資産の減価償却方法について、主として定率法を採用していたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。